

令和7年12月12日、16日の経緯

・令和7年12月12日（金曜日）の総務文教常任委員会において、18時30分頃、近藤新二議員は、19時に歯医者を予約しているため、途中退席したい旨を阿部委員長に申し出た。

その際、委員長及び議長から公務優先であり、適切でない旨を伝えられたが、委員会での議案審査が終わった18時50分頃に退席した。

委員会では、その後に2件の所管事項調査が行われ20時40分に散会した。

・令和7年12月16日（火曜日）阿部委員長から、12日のまだ委員会が開催されている時間に近藤議員が飲酒を伴う会合に出席していたとの情報があつた。

・令和7年12月16日（火曜日）阿部委員長からの情報を確認するため、当日開催された全員協議会及び総務文教常任委員会の終了後、議会事務局同席のもと議会応接室において、古畑議長、保坂副議長、阿部委員長、東野議運委員長が近藤議員に事実確認を行った。

近藤議員からは、途中退席について、議長からは指摘されたが、委員長から指摘されたかは覚えていない。歯医者へ行った後に会合に出席した。委員会に戻らなければという認識はなかった。委員会では議案の審査は終了したのでよいと思った、といった趣旨の発言がなされた。

古畑議長、阿部委員長からは、退席を認める発言はしておらず、どちらからも適切でない旨を伝えたとの発言があつた。

本当に歯医者に行ったのかという質問に対しては、インター歯科に行き、痛み止めをもらった、診察は5分程度で終わった、領収書は捨てたと答えた。

近藤議員からは、そこで退席いただき、対応を協議することとした。

・対応の協議に先立ち、事務局がインター歯科に受診の事実を確認していたところ、近藤議員が議会応接室に戻ってきて、先ほどの話は虚偽で、実際には歯医者には行っておらず、会合に参加したと発言した。

それを受けて、改めて対応の協議を行い、12月17日に開催する議会運営委員会において、近藤議員から経緯の説明を受け、意見を聞くこととした。